

指定管理者候補者選定結果

1 管理を行わせる施設

- (1) 名称 姫路市立楽寿園
- (2) 所在地 姫路市梅ヶ谷町17番50号

2 指定管理者候補者

- (1) 名称 神姫バスグループ共同事業体
- (2) 代表団体
名称 神姫トラストホープ株式会社
代表者 代表取締役 切原 慎治
所在地 姫路市花田町一本松字牛塚1-1

- (3) 構成員

- 名称 神姫バス株式会社
代表者 代表取締役 長尾 真
所在地 姫路市西駅前町1番地

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日（5年間）

4 選定理由

姫路市社会福祉事業施設条例第11条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要件が満たされていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・自主事業の実施や多様な広報の展開といった効果的な利用促進方策について、高く評価でき、サービスの向上が期待できるものであった。
- ・経営基盤が安定しており、当施設や類似する施設等の運営実績があることから、円滑な運営が期待できるものであった。

6 市民局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市市民局長	沖塩 宏明
副委員長	兵庫県立大学環境人間学部教授（学識経験者）	吉村 美紀
委員	公認会計士	谷口 悠一
	姫路市老人クラブ連合会 副会長 （市民・利用者代表）	酒見 宣子
	市民参画部長	平石 正彦

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和4年8月12日から令和4年9月26日まで
- (3) 申請者数 1団体（神姫バスグループ共同事業体）
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察 令和 4年 8月 4日 姫路市立楽寿園の現地視察
 第1回 令和 4年 8月 4日 募集要項・審査基準等の審議・決定
 第2回 令和 4年10月 6日 申請書類の審査
 申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者
総 合 評 点		185.0点
（ 内 訳 ）	事業計画等の評価（150点）	108.0点
	施設の管理運営方針（20点）	14.4点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（60点）	43.8点
	施設の管理を安定して行う能力（70点）	49.8点
	管理運営経費の評価（150点）	77.0点
	指定管理料 評点*1	60.2点
	提案額 （120点） 提案額 （単年度平均）	29,700,000円
収支計画の妥当性（30点）	16.8点	

* 1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

評点=120点×{0.5+0.5×(上限額29,722,000円-提案額)÷(上限額29,722,000円-下限額)}

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が下限額(上限額の8割)を下回る場合は、一律120点の評点とする。

(6) 議事要旨

・現地視察

楽寿園の現地視察

・第1回選定委員会

① 事務局説明

- ・指定管理者制度の概要等について
- ・募集要項及び審査基準について

② 質疑応答

③ 審議

- ・「指定管理者募集要項」及び「審査基準」を承認

・第2回選定委員会

① 事務局説明

- ・申請書類について

② 講評

- ・谷口委員から申請者の経営の安定性・継続性について講評

③ プレゼンテーション及び質疑応答

- ・1団体が申請書に基づき、プレゼンテーションを実施

④ 審査

- ・各委員が審査基準表に基づき審査を行い、指定管理者候補を選定

8 候補者の決定

令和4年10月13日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定